所沢市文化財情報紙ところざわ文化遺産

平成 30 年(2018 年) 3 月発行

第3号

国指定重要文化財 小野家住宅 保存修理工事(茅葺屋根葺替)







小野家住宅 (修理前外観)

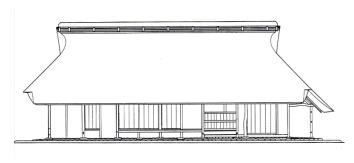
平成14年度の葺き替えから約15年が経過した小野家住宅の茅葺屋根は、棟の中央部分が落ち窪み、屋根の北側や東側には苔が生えていました。近年、気候変動の影響か、突然の豪雨や大型の台風に見舞われることが多くなり、そのために雨漏りも頻発し、建築部材に被害をもたらしていました。

このため、国、県、市の補助を受け、平成29年6月から保存修理事業に着手しました。工事内容は、屋根の全面葺き替えを中心に、経年により傷んだ壁や建具の修繕、畳の表替えなども行うことになりました。発注までの準備期間を経て、9月から工事を開始し、平成30年3月末に完成となります。

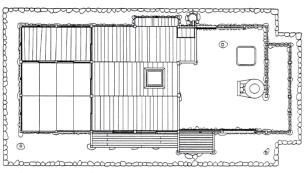
小野家住宅について

→ 野家住宅の建つ地域(所沢市林)は、江戸時代の17世紀後半から18世紀にかけて、新田開発により急速に開拓が進みましたが、かつては鬱蒼とした林が広がっていたため、林村と呼ばれていました。当地に建つ小野家住宅は、この頃の開拓農家の住まいとして、18世紀初め頃に建てられたと推測され、昭和50年(1975)に国の重要文化財に指定されました。建築後、幾度となく改修が行われたようですが、

現在も武蔵野の開拓農家としての面影を色濃く残しています。間口約14メートル、奥行きや約6.5メートルの長方形の平面をした入母屋的、茅葺の建物で、軒がとても低く、柱や梁には自然のままの曲がった雑木を使っています。内部は入って正面に土間があり、土間の左側には囲炉裏がある板敷の広間、さらにその奥に畳敷きの8畳間と板敷の4畳間を配した、当時の典型的な民家の間取りとなっています。



小野家住宅・正面図



小野家住宅・平面図

国指定重要文化財「小野家住宅」保存修理工事 《茅葺屋根の葺替工事概要》



協力:公益財団法人 文化財建造物保存技術協会



①足場設置開始 まず建物周囲に作業用の足場 を架けます。



②茅葺屋根解体開始 棟から順番に傷んだ古い茅を すべて解体します。



解体しながら、下地の竹や藁縄の状態を確認します。



虫害により、下地の垂木竹の 一部が粉状になり、脆くなっ ています。





家の解体撤去後、素屋根を設置し、天候に関わらず作業ができるようにしています。



⑦下地の竹等を交換中 下地の竹や藁縄が劣化している箇所を除きます。



⑧新規に下地となる竹 新しく使用する下地の竹は、 防虫処理を施しています。



⑨下地の竹等の交換完了
下地の竹を交換し終えました。

※垂木(たるき)…建物の屋根において棟から軒へ、縦に渡した斜材。 ※小舞(こまい)…垂木の上に渡した細長い材。



茅…日本の古い家屋、とりわけ農家などの屋根といえば、「かやぶき」「わらぶき」「くさぶき」と呼ばれる屋根があります。広い意味での茅葺とは、草で葺かれた屋根全般を指しますが、狭い意味での「茅」は「ススキ」「チガヤ」「ヨシ」を指すことがよくあります。秋から冬にかけ枯れたものを刈り取り、冬のあいだ野積みにして十分乾燥させます。今回の小野家の工事では、群馬県水上町で刈り取ったススキを使用しています。



⑩軒付の葺き始め1

軒付は屋根の厚みや形を決める重要な部分で、屋根の先端部分として一番丈夫な茅を選びます。また稲藁を敷き、茅のズレも防止しています。



①軒付の葺き始め2

藁縄で束ねた茅束を軒先に敷き並べ、藁縄と竹で固定し、 軒付の一番先端に水切り茅と いう特に丈夫な茅を並べ、 学葺へと移っていきます。



12平葺始め

丸太の足場を取り付けつつ、 茅を下から上に積み上げてい きます。50 cmの厚みごとに、 竹と屋根の下地材を藁縄で結 び、締め付けます。



③棟まで葺き終わり

小野家の茅材の総量は、約 1200 束(約13.5t)分です。葺 き終わる屋根の頂上は、雨漏 りを防ぐ棟仕舞をします。



14棟仕舞の作業

小野家の棟仕舞は「くれぐし」 と呼ばれ、この地方に見られ る独特な棟となっています。



15くれぐしの下地準備

「くれぐし」とは、茅葺屋根 の頂上(葺き終わり)に土を盛 り、植物を植え、納めた棟の ことです。



⑩杉皮を敷いた上に盛り土 盛り土(土嚢約70袋分)の後、 芝と花を植え、根を張らせて 土を押さえ、雨漏り防止と同 時に屋根飾りとします。



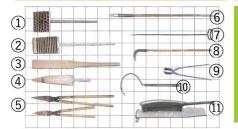
①芝にイチハツを植える

イチハツはアヤメ科の多年草。花期は4月中旬から5月中旬で、花の色は一般に青紫です。100株ほど植えました。



18仕上の刈り込み

最後にハサミを使って、葺く 時とは逆に、足場を外しなが ら上から下へ刈り揃え、屋根 全体の形を整えます。



茅葺きの作業に使う道具

- ①②がんぎ ③たたき板 ④さし板
- ⑤大バサミ・小バサミ ⑥針(木製) ⑦針(鉄製)
- ⑧針付カマ ⑨抜きバサミ ⑩丸針 ⑪押し切り

所沢市伝統芸能発表会と市指定無形民俗文化財

第 13 回所沢市伝統芸能発表会(於:市民文化センターミューズ マーキーホール)



平成30年2月18日(日)午後に第13回所沢市伝統芸能発表会が開催されました。発表会は、市内に伝わる伝統芸能の紹介と後継者の育成、伝統文化の振興を目的として、2年に1度行われるものです。市指定無形民俗文化財「岩崎簓獅子舞」「重松流祭ばやし」の両保存団体以外にも、市内に受け継がれている伝統芸能の団体出演もあります。今回は「林神社囃子連」が出演し、特徴的な足踊りが披露されました。



重松流祭ばやしを習う所沢小学校の児童や、 岩崎簓獅子舞の棒使い・簓っ子を担う泉小学校 の児童などをはじめ、各団体とも幼児を含む子 ども達の出演があり、インタビューなどでも盛 んに会場を沸かせていました。また、前回発表 会から開会前と幕間の休憩時間に、重松流お囃 子体験を実施しています。体験は、子どもだけ でなく大人の方々にも、伝統芸能を身近に感じ てもらう機会となっています。

市指定無形民俗文化財 岩崎 簓 獅子舞・重松 流祭ばやし (共に昭和 44年(1969)指定)



右崎簓獅子舞は、市内山口の岩崎地区に伝承されており、毎年10月の第2土曜日に瑞岩寺で行われます。戦時中に一時中断していましたが、平成26年には起源伝承400年を迎え、子ども獅子舞を実施するなど、後継者育成に新たな取り組みが行われています。



重松流祭ばやしは、所沢で生まれた古谷 重松が編み出した囃子の流派です。「じゅうま」は重松の愛称で、所沢を中心として東京都 多摩地方で伝承されています。毎年10月の「と ころざわまつり」や、各地域のお祭りなどで演奏され、地域に脈々と受け継がれています。

編集・発行: 所沢市教育委員会 文化財保護課 問い合わせ: ☎ 04-2998-9253 ☑ a9253@city.tokorozawa.lg.jp